

MDA光ファイバ利用に関する運用保守手引書

Version 8.0

2024年4月1日
丸の内ダイレクトアクセス株式会社

— 目次 —

1. 目的	．．．．．P3
2. 本手引書の対象範囲	．．．．．P4～P5
(1) ビル間光ファイバを提供する形態	
(2) ビル内縦光ファイバを提供する形態	
(3) 2つの区間のビル間光ファイバ提供 サービスを接続して提供する形態	
(4) その他	
3. 線番の呼称	．．．．．P6
4. 開通工事	．．．．．P6
5. 分界点での繋ぎ込み・切り離し	．．．．．P7
(1) SCコネクタの繋ぎ込み	
(2) SCコネクタの切り離し	
6. MDAによる故障対応	．．．．．P7～P8
(1) 故障対応の基本的考え方	
(2) 連絡方法	
(3) 故障対応フロー	
(4) 駆け付け費用	
(5) 故障切り分け	
7. MDAの駆け付け体制	．．．．．P8
8. MDAへの立会い要請	．．．．．P9
(1) 事前申請による立会い要請	
(2) 緊急時における立会い要請	
9. 工事保全通報	．．．．．P9
10. 移設等による回線停止	．．．．．P9
11. 故障時間、回線停止時間の定義	．．．．．P10
(1) 「故障時間」の定義	
(2) 「回線停止時間」の定義	
12. 連絡窓口	．．．．．P10
13. その他	．．．．．P11
(1) 協議事項	
(2) 個人情報の取り扱いについて	

別紙 A～F

1. 目的

本手引書は、「契約約款 及び 専用サービス料金表」に基づき、丸の内ダイレクトアクセス株式会社（以下「乙」という。）が利用者（以下「甲」という。）に光ファイバ設備を提供するにあたり、運用保守上必要となる取り扱い事項を定める。

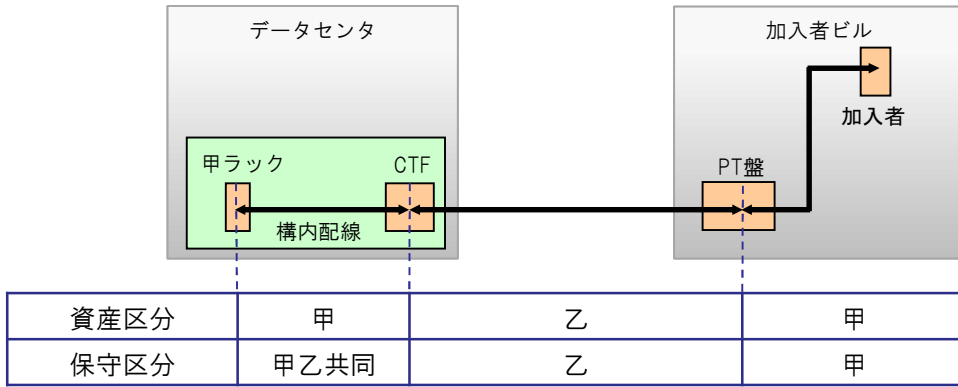
また、光ファイバ設備がMDAデータセンタ内の構内配線と接続している場合においても、本手引書にて運用保守上の取り扱い事項を定める。

2. 本手引書の対象となる設備の構成

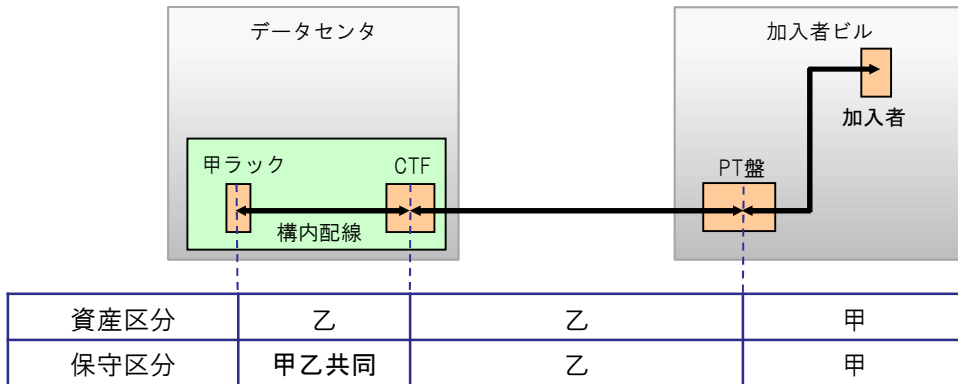
MDAデータセンターをご利用の際の案内事項について記載します。

(1) ビル間光ファイバを提供する形態

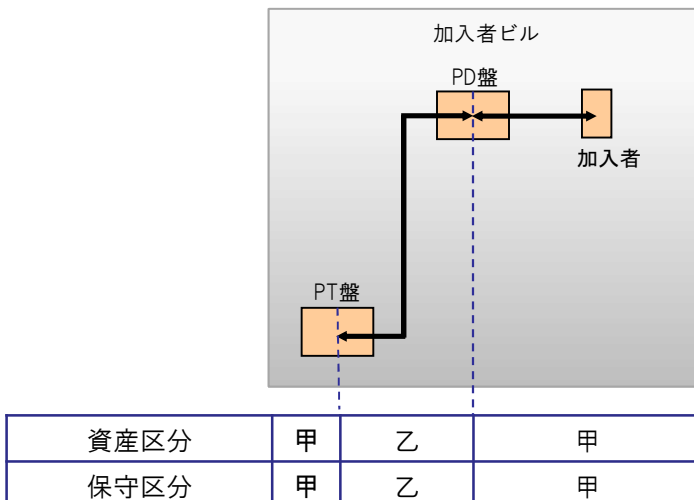
a) 丸の内データセンターの場合



b) 大手町データセンター・大手町第二データセンターの場合



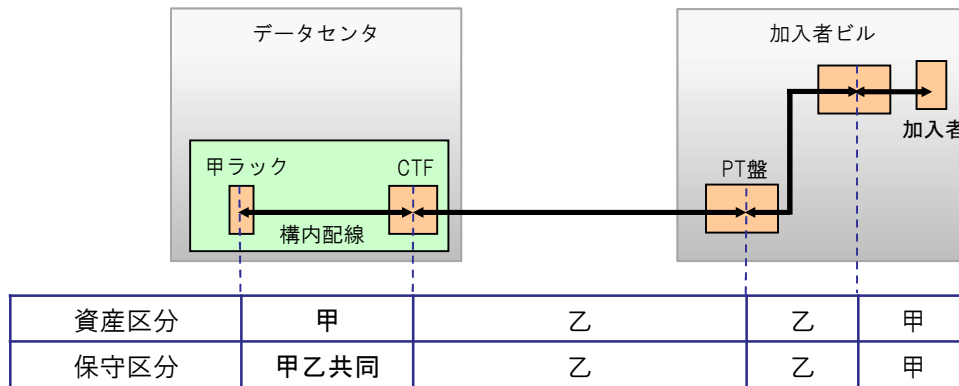
(2) ビル内縦光ファイバを提供する形態



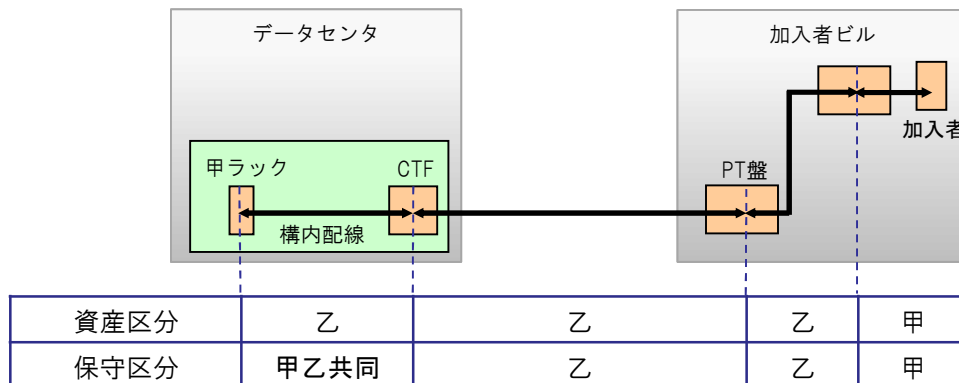
(3) ビル内縦光ファイバを提供する形態

ビル間光ファイバとビル内縦光ファイバをセットで提供する形態

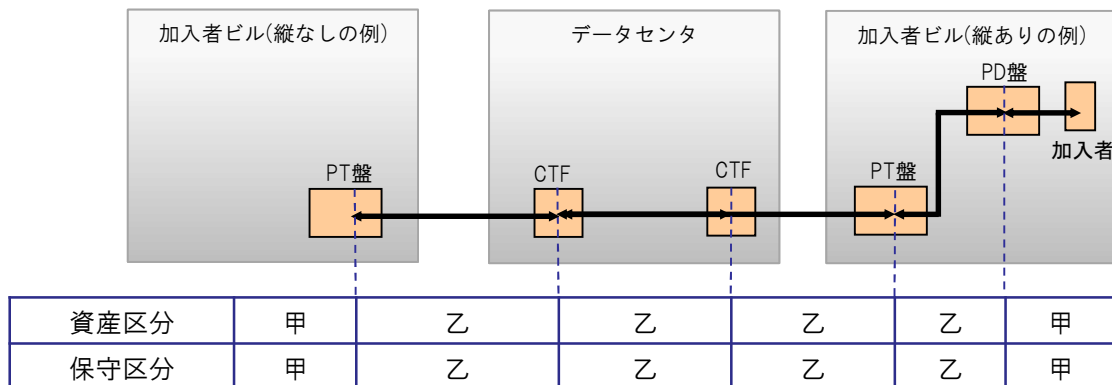
a)丸の内データセンターの場合



b)大手町データセンター・大手町第二データセンターの場合



(4) 2つの区間のビル間光ファイバ提供サービスを接続して提供する形態



(5) その他

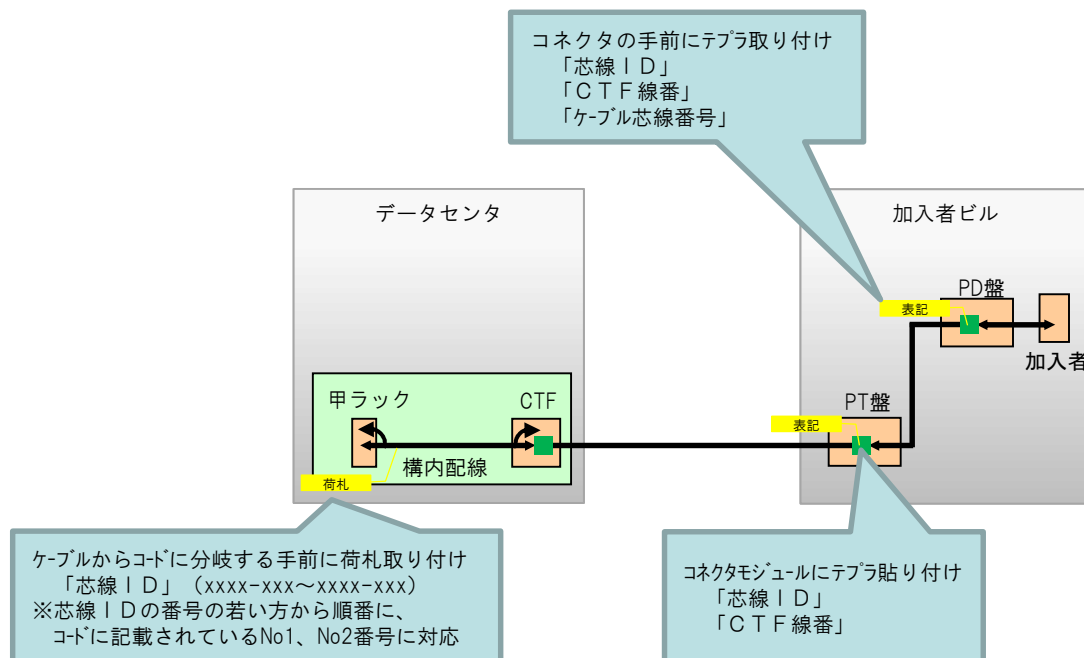
MDAデータセンター～クロージャ間など、上記にあてはまらない構成の場合は、別途甲乙間もしくは関係事業者間で保守の取決めを行う。

3. 線番の呼称

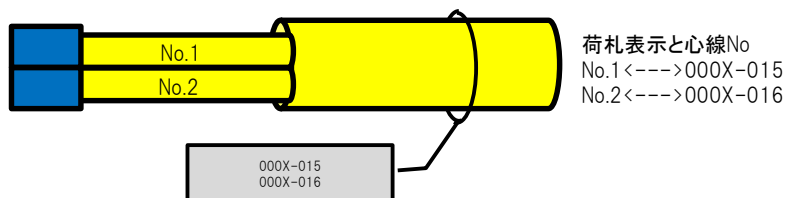
乙は、光ファイバの線番を特定するための呼称として「芯線ID」を定め、甲に通知する。芯線IDの体系は、数字で「4桁プラス3桁または4桁」（例えば、0003-015）とする。（※前半の4桁は先頭の「0」を省略して2桁で表示することがある。）使用終了した芯線IDは欠番とする。

4. 開通工事

- (1) 開通工事のフローを「別紙A-1」に示す。
- (2) 乙は、甲との資産分界点・保守分界点において、原則として以下の通り線番の表示を行う。（「別紙A-2」の写真参照）



※通信センタ構内配線の甲側の線番表示



(3)甲は、PT盤・PD盤でのケーブル繋ぎ込みを行う際、乙が「光ファイバ接続承諾書」にて指定する窓口に連絡し立会い・鍵開けを依頼する。尚、以下の場合については、両者協議の上、甲は乙が実施した作業の実費相当額を支払う。

- ①甲側の理由により立会い日時が乙の非営業日（土曜・日曜・祝祭日・平日夜間）になる場合。
- ②甲側の理由により立会い日が当初の希望日（使用開始希望日）より2ヶ月以上、遅れる場合。
- ③甲側の理由により立会いが長時間に渡る場合、もしくは2回以上必要となる場合。（「長時間」とは1時間を超える場合を目安とする。）

5. 分界点での繋ぎ込み・切り離し

(1) SCコネクタの繋ぎ込み

①PT盤・PD盤

PT盤またはPD盤に甲のケーブルを繋ぎこむ行為は、原則として、乙立会いのもと甲が別紙「A-3」の手順に従い実施する。

②MDAデータセンタ

乙のCTFに甲が申込んだの構内配線(以下「構内配線」という)を繋ぎこむ行為は、乙にて実施する。構内配線を甲のラックに繋ぎ込む行為は、甲にて実施する。

(2) SCコネクタの切り離し

①PT盤・PD盤

PT盤(PD盤)から甲のケーブルを切り離す行為は、原則として乙立会いのもと甲が行う。

乙は、甲の許可を得た場合、PT盤(PD盤)から甲または乙のケーブルを切り離すことができる。

②MDAデータセンタ

乙のCTFから構内配線を切り離す行為は、甲の許可を得た上で乙にて実施する。構内配線と甲のラックを切り離す行為は、甲にて実施する。

6. MDAによる故障対応

(1) 故障対応の基本的考え方

故障発生時の故障箇所切り分け作業は、原則としてまず甲にて実施する。

甲は、次のいずれかの場合に乙に対して出動要請を行う。

- ・ 甲側区間の正常性を確認した場合
- ・ 乙に出動要請をしなければ、甲区間の正常性確認作業もしくは復旧作業が不可能な場合。

乙は、甲からの要請内容により、作業員を派遣する場所・人数を決定する。

(2) 連絡方法

甲から乙への要請は「別紙B」の要領により行う。(電話にて連絡する。)

要請内容が立会いのみの場合には、「別紙C」により連絡する。

(3) 故障対応フロー

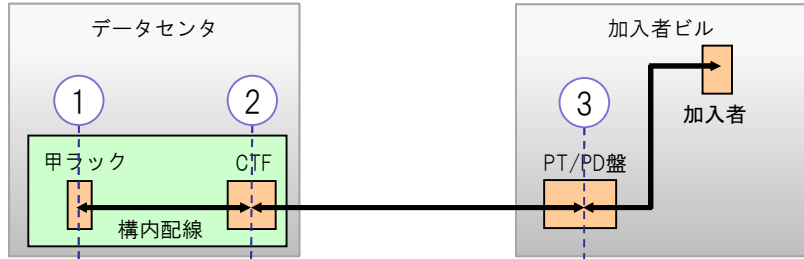
故障対応フローを「別紙B」に示す。

(4) 駆け付け費用

甲からの要請により乙が故障対応作業を行った結果、乙側に故障の原因がないことが判明した場合、両者協議の上、甲は乙からの請求に基づき乙が実施した作業の実費相当額を支払う。ただし、故障の原因当事者が判明しなかった場合はこの限りではない。

(5) 故障切り分け

故障時の故障箇所探索作業の分担は次の通りとする。



調査区間		ラック内 甲調査区間	区間 ※1	乙-調査区間	甲調査区間 ※2
地点	切り離し内容			実施者	
①	接続機器と構内配線の切り離し			甲	
②	CTF切り離し			甲の許可の上、乙が実施	
③	PT/PD切り離し			乙が立会し、甲にて実施	

※1：区間について

a)丸の内データセンタの場合

甲乙共同調査区間とする。故障時の故障箇所探索作業時は甲乙協力して試験を行う。ケーブルを交換する場合、材料調達・敷設は乙側にて行う。

b)大手町データセンタ・大手町第二データセンタの場合

乙の調査区間とする。故障時の故障箇所探索作業時は甲乙協力して試験を行う。ケーブルを交換する場合、材料調達・敷設は乙側にて行う。

※2：PT・PD盤の開錠

乙にPT盤、PD盤の鍵開けを依頼し、甲がコネクタを切り離して試験を行う。

7. MDAの駆け付け体制

故障発生時の乙の駆け付け体制は以下の通りとする。

No.	項目	内容
1	受付時間	24時間365日 MDA線路・土木監視センターにて受付
2	駆付時間	基本的に2時間以内 但し、設備の立ち入りに際し、道路管理者・洞道・マンホールの所有者の許可を得る必要がある場合、故障箇所への駆け付けに時間を要する場合がある。
3	修理時間	駆け付け後、甲からの指示に基づき、予備芯線への切り替え等応急処置を行う。予備芯線がない場合は修理・部品の交換等を行う。

8. MDAへの立会い要請

(1) 事前申請による立会い要請

甲が乙に対して立会いを要請する場合、甲は、原則として作業の3営業日前迄に「別紙C」の様式により立会いをメール・電話にて依頼を行う。

(2) 緊急時における立会い要請

甲は乙に対し、緊急の立ち合い依頼を行うことができる。緊急の立会い依頼は、MDA線路・土木設備監視センターへ電話にて連絡こととする。

9. 工事保全通報

乙又は第三者が実施する建設工事等により、甲が乙より提供を受けている光ファイバケーブル芯線に影響を及ぼす恐れがある場合、乙は甲に対して、事前に工事保全通報を送付する（様式は「別紙D」）。

工事保全通報は、原則として工事实施の一週間前迄に送付する。但し、緊急の場合はその限りではない。

10. 移設等による回線停止

(1) 乙が計画的に実施する移設作業等により、甲が使用している光ファイバケーブル芯線について提供を停止する必要がある場合には、以下の通りとする。

①乙は、実施予定日の約75日前に、設備移設照会書「別紙E-1」により甲に事前の連絡を行い、甲乙間で日程について協議する。

②甲乙間での協議の上、原則実施日の30日前までに設備移設通知書「別紙E-2」により甲に通知し確認を得るものとする。

(2) 土地・建物・管路・洞道・その他の設備の所有者又は道路管理者より乙の光ファイバ設備の移設又は撤去を求められた場合には、以下の通りとする。

①実施予定日の約45日前に、設備移設照会書「別紙E-1」により甲に事前連絡

②原則実施日の30日前までに設備移設通知書「別紙E-2」若しくはこれに準ずる書式により甲に通知し確認を得るものとする。

※移設等による回線停止の処理手順を「別紙E-3」に示す。

1 1. 故障時間、回線停止時間の定義

- (1) 「故障時間」の定義は以下のとおりとする。
- ・ 開始時刻：甲が乙に対し故障対応を依頼した時刻。
 - ・ 終了時刻：乙が甲に故障回復を通知した時刻。

(但し、可能な限りの連絡手段をもってしても甲・乙間で確認連絡が取れない場合は、連絡元が作成した記録に基づき、協議の上、開始・終了時刻を決定する。)

- (2) 「回線停止時間」の定義は以下のとおりとする。
- ・ 開始時刻：乙が設備移設通知書にて通知した開始時刻。
 - ・ 終了時刻：乙が設備移設通知書にて通知した終了時刻。

但し、作業状況等の都合により終了時刻の延長（変更）が予想される場合は、事前連絡を行い甲側の合意のもと延長（変更）できるものとする。

(但し、可能な限りの連絡手段をもってしても甲・乙間で確認連絡が取れない場合は、乙側で記載する回復連絡履歴を終了時刻とする。)

1 2. 連絡窓口

乙の連絡窓口を下記表に定める。甲は、緊急時の連絡先を「別紙F」の様式等により乙に通知する。

問合せ内容	問合せ先
MDA光ファイバサービスの緊急時・障害発生時連絡先（設備障害等）	MDA線路・土木設備監視センター (24時間365日) TEL：0120-290-600 ※2024年4月に電話番号が変更 ※旧番号は2024年6月末まで受付可能 旧電話番号：03-5621-3700
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約・開通申込み関係窓口 ・ 開通時以外の立会依頼 ・ 『光ファイバ利用に関する運用保守手引書』に関するご質問 	営業部（平日9:15～17:45） TEL：03-3214-4881 FAX：03-3214-4883 E-Mail：info@directaccess.co.jp
開通時のPT盤・PD盤での立会い依頼（契約事業者ケーブルの接続の為の立会い。）	MDAから委託を受けた開通施工業者 ※MDAから返信する『光ファイバ接続承諾書』に記載の連絡先をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事保全・設備移設等に関するご連絡窓口 ・ 芯線ID・損失値等についての問い合わせ ・ 連絡先一覧（光ファイバ接続サービス）提出先 	技術統括部 線路担当(平日9:15～17:45) TEL：03-3214-4886 FAX：03-3214-4883 E-Mail：request@directaccess.co.jp

13. その他

(1)協議事項

甲及び乙は、運用保守上必要な事項に関する情報を相互に提供し、運用保守業務の円滑化を図るものとする。本手引書の内容に疑義が生じた場合には、甲乙間で協議の上、誠意を持って解決を図るものとする。

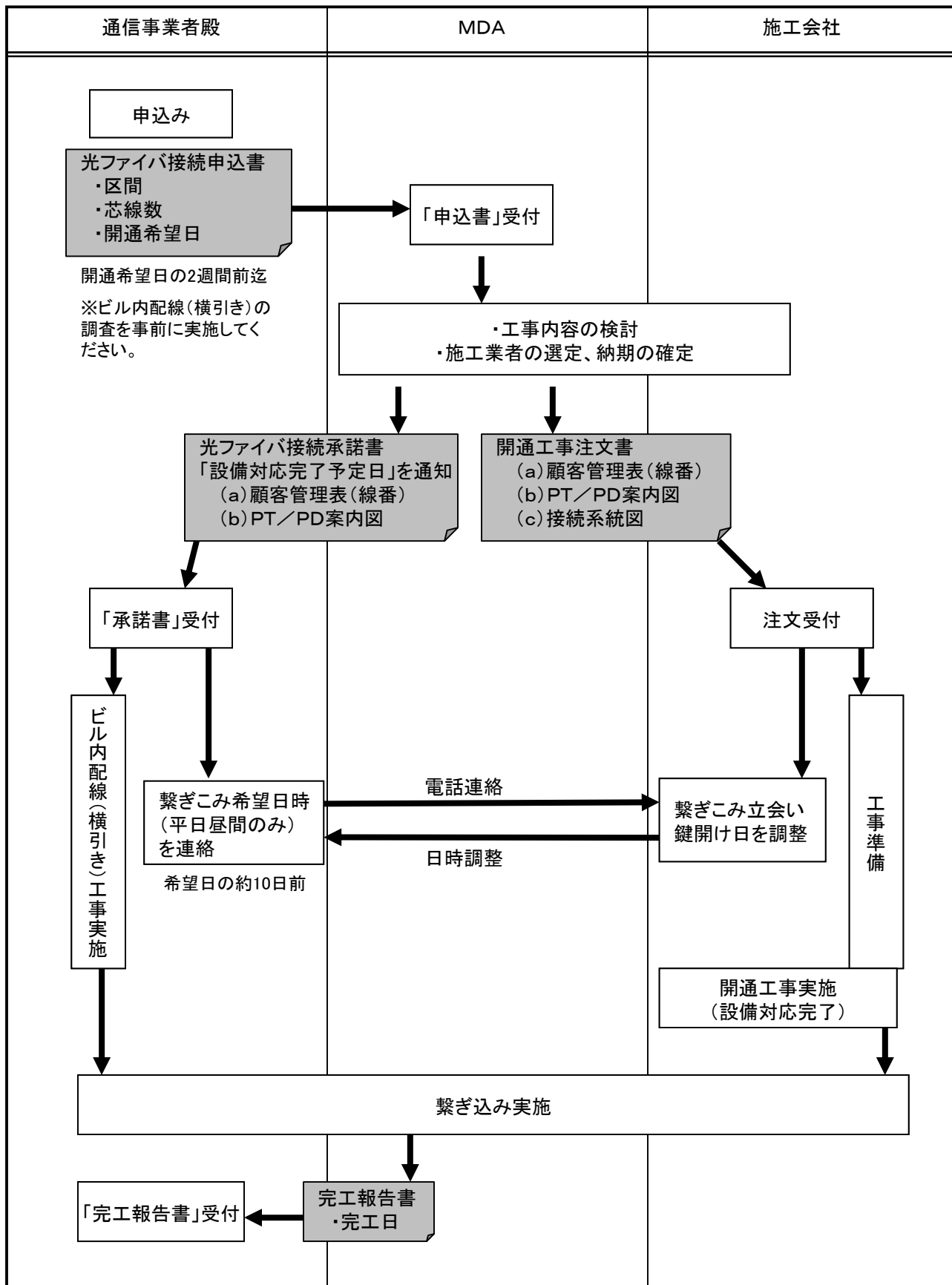
(2)個人情報の取り扱いについて

お客様の個人情報は、弊社が厳重に管理します。弊社における個人情報の取り組み、開示や個人情報の利用目的等につきましては、弊社ホームページ（下記）をご参照ください。

MDAホームページ <http://www.directaccess.co.jp/index.php>

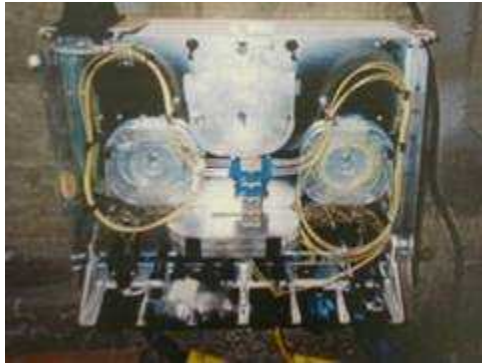
開通工事業務フロー

別紙A-1



(1) PD盤における線番の表示

接続部全体



左側がMDA側
右側が契約事業者(ユーザ)側

MDA側拡大図

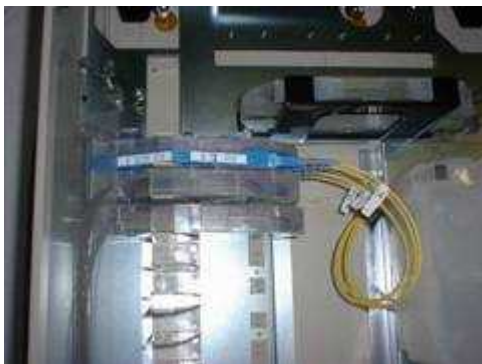


<シールの記載内容>

芯線ID	CTF線番
構内配線芯線番号	

(2) PT盤における線番の表示

接続部全体

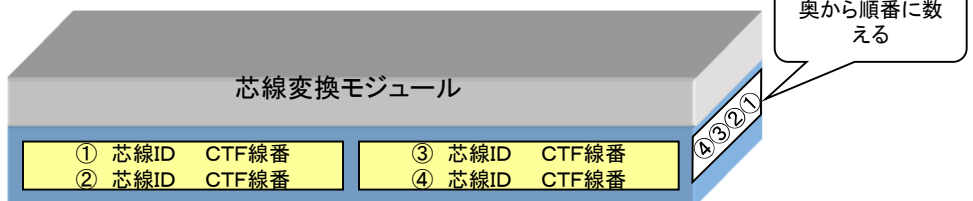


左側がMDA側
右側が契約事業者(ユーザ)側

MDA側拡大図



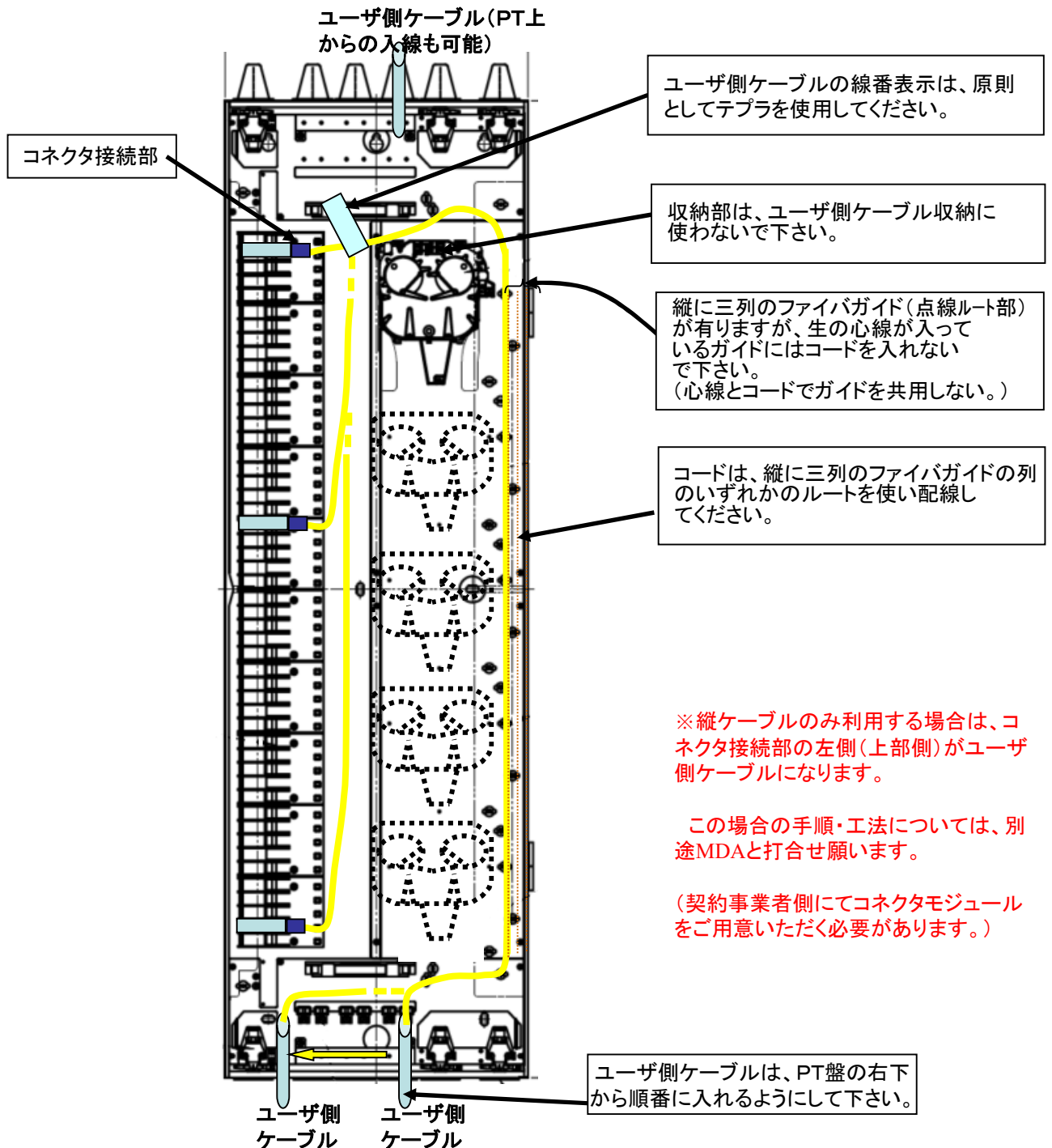
<シールの記載内容と配置>



PT盤への契約事業者(ユーザ)側ケーブル繋ぎこみ手順

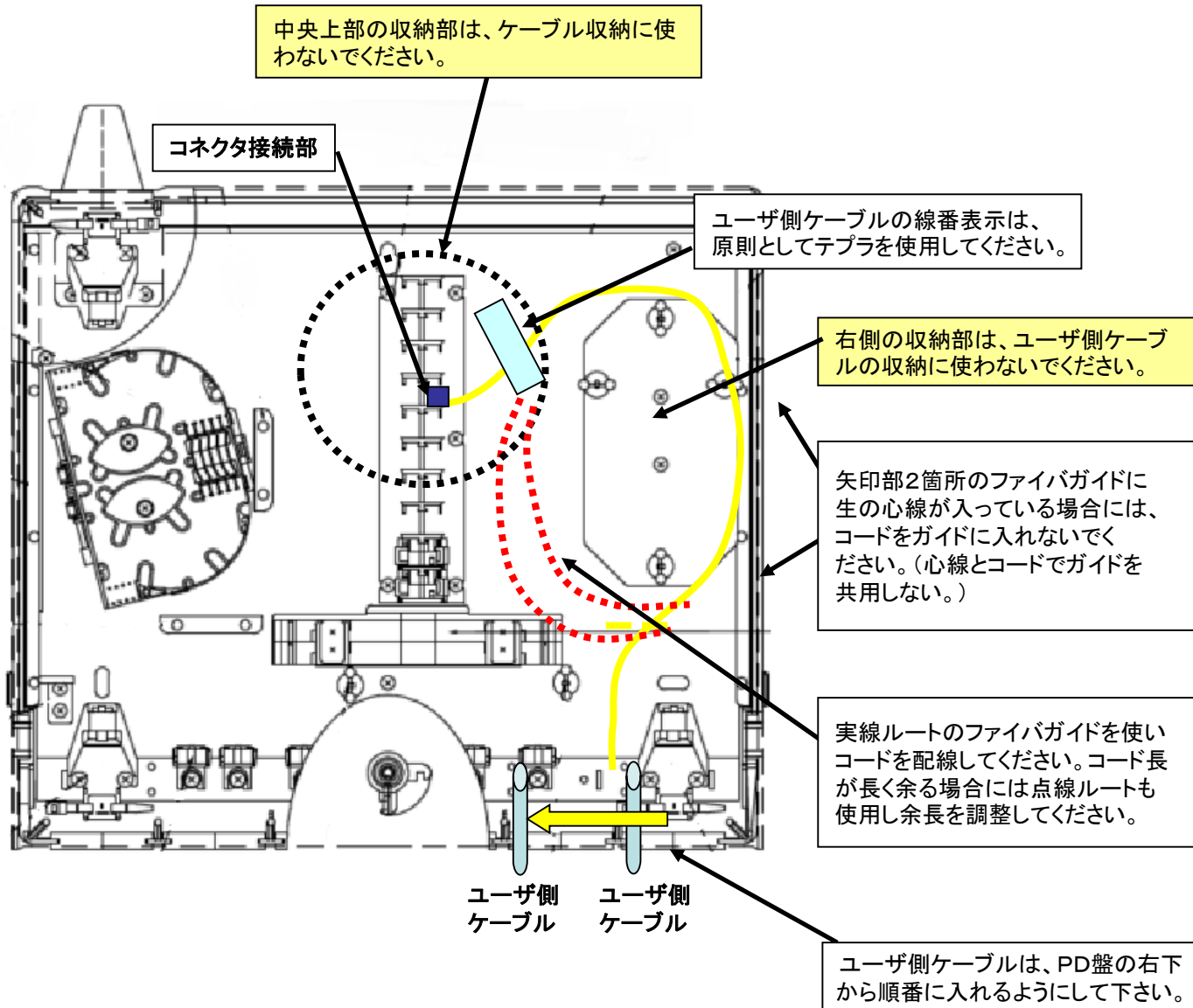
別紙A-3

- ・ユーザ側ケーブルはSCコネクタ付きケーブルをご使用願います。
(PT盤内での融着を希望する場合は、事前にMDAにご相談願います。)
- ・ユーザ側ケーブルのPT盤内コード長は、コネクタ接続位置に合せケーブル被覆を剥き適宜調整願います。
- ・ユーザ側ケーブルへの線番表示は、原則としてテプラをご使用願います。
- ・ユーザ側ケーブルは、実際に接続する芯線数のものを使用してください。やむを得ず余剰芯線の収容を希望する場合は事前にMDAにご相談願います。



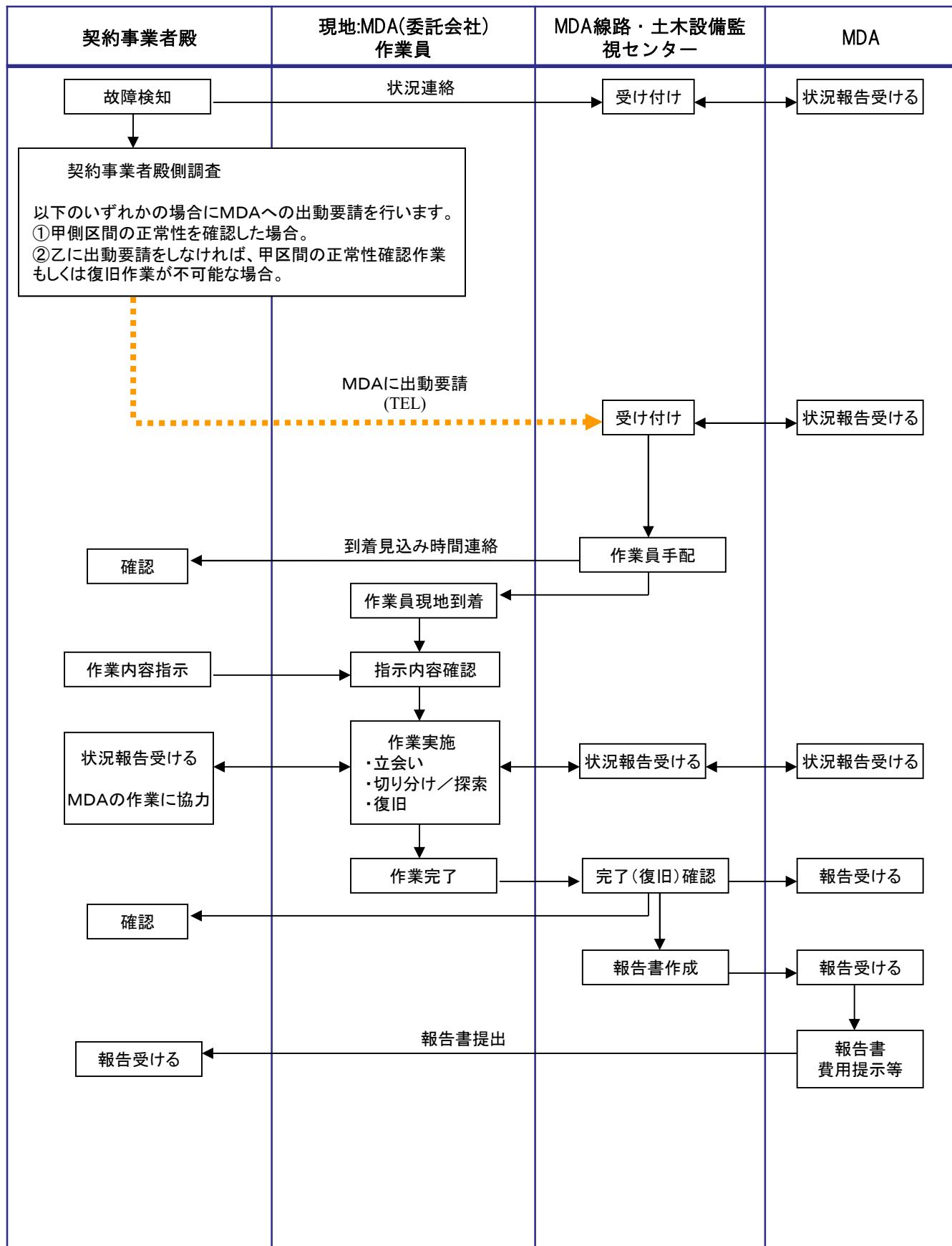
PD盤への契約事業者(ユーザ)側ケーブル繋ぎこみ手順

- ・ユーザ側ケーブルはSCコネクタ付きケーブルをご使用願います。
(構造上、PD盤内での融着はできません。)
- ・ユーザ側ケーブルのPD盤内コード長は、約40cm～50cmとなる様お願いします。
- ・ユーザ側ケーブルへの線番表示は、原則としてテプラをご使用願います。
- ・ユーザ側ケーブルは、実際に接続する芯線数のものを使用してください。やむを得ず余剰芯線の収容を希望する場合は事前MDAにご相談願います。



故障発生時の連絡フロー

別紙B



別紙C

YYYY年 MM月 DD日

丸の内ダイレクトアクセス(株)御中

事業者名

立会い依頼書

下記により工事を実施しますので、立会い方宜しくお願い致します。

依頼番号	第 号 (YYYY年 MM月 DD日)	
工事(作業)名	会社名： 作業責任者： 電話番号： 携帯番号：	
作業実施者		
立会い依頼内容	立会い実施日時 (24時間表記)	YYYY年 MM月 DD日 (曜日) 時 分～ 時 分
	作業内容	
	要望等	
依頼担当者	所属： 担当者： 電話番号： FAX番号：	

ご依頼の件了承致しました。

平成 年 月 日
丸の内ダイレクトアクセス(株)

別紙D-1

工事・保全通報書

第 号
年 月 日

殿

丸の内ダイレクトアクセス㈱
連絡責任者

TEL

FAX

作業箇所		作業区分	・線路 ・通信センタ ・ビル内 ・その他	
作業内容				
作業により支障を与える恐れのある設備及び回線名				
作業期間及び時間帯	期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	時間帯	時 分 ~ 時 分		
依頼事項				
事前事後の連絡 [有・無]	[連絡先]			
記事欄				
処理記録	発信		受信	
	年 月 日	担当者	年 月 日	担当者

別紙E-1

年 月 日

殿

丸の内ダイレクトアクセス株式会社

設備移設工事の事前通知について（照会）

下記のとおり設備移設工事を実施しますので御通知いたします。

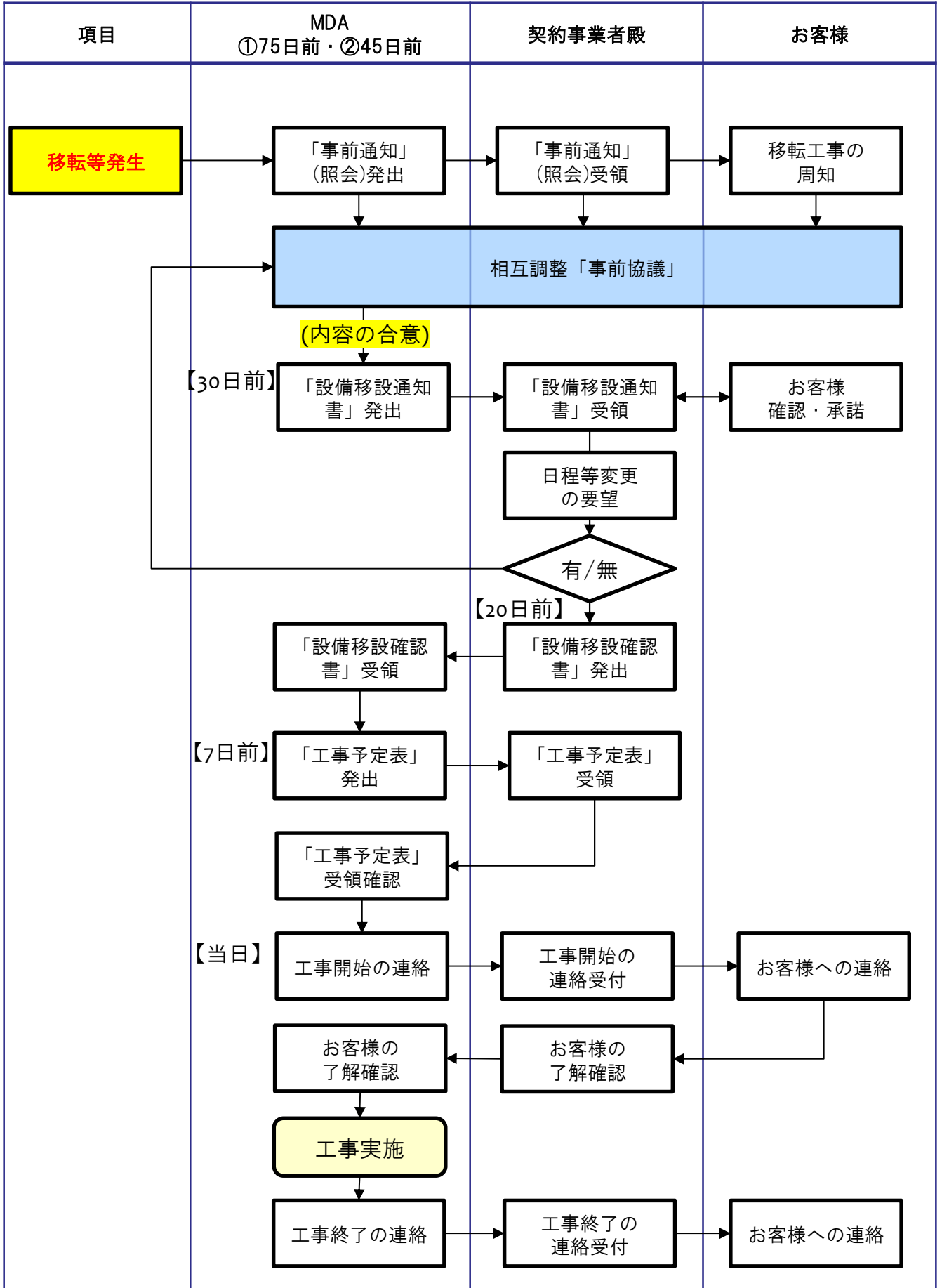
記

1. 実施予定時期 年 月 旬
2. 実施時間帯 昼・夜間
3. 工事实施場所
4. 対象設備
5. 本件問合せ (担当者)

以上

①MDAが計画的に実施する移設作業等による場合75日前迄。

②土地・建物・洞道の所有者又は道路管理者より設備の移設・撤去を求められた場合は45日前迄。



丸の内ダイレクトアクセス 連絡先一覧（光ファイバ接続サービス）

別紙 F

契約番号	契約会社名	申請/更新日 (YYYY/MM/DD)

1. 契約・開通申込み関係窓口 (最低1件必須)		
項目	正担当	副担当
ステータス	新規	新規
氏名		
会社名		
部署・役職		
電話番号①		
電話番号②		
E-Mail①		
E-Mail②		

2. 工事保全・設備移設等に関するご連絡窓口 (最低1件必須)				
項目	連絡先(1)	連絡先(2)	連絡先(3)	連絡先(4)
ステータス	新規	新規	新規	新規
会社名				
部署名				
電話番号				
E-Mail				

3. 緊急時・障害発生時連絡先 (最低1件必須)				
項目	緊急連絡先(優先1)	緊急連絡先(優先2)	緊急連絡先(優先3)	緊急連絡先(優先4)
ステータス	新規	新規	新規	新規
氏名				
会社名				
部署・役職				
電話番号①				
電話番号②				
E-Mail①				
E-Mail②				

4. 丸の内ダイレクトアクセス連絡先一覧			
問合せ内容	お問い合わせ先	TEL	E-Mail/備考
①緊急時・障害発生時の問合せ	MDA線路・土木設備監視センター (24時間)	TEL : 0120-290-600 ※2024/4/1に電話番号が変更	※旧番号は2024年6月末まで 受付可能 旧電話番号 : 03-5621-3700
②契約等に関する問い合わせ ・ 契約・開通申込み関係窓口 ・ 開通時以外の立会依頼 ・ 『光ファイバ利用に関する運用保守手引書』 に関するご質問	丸の内ダイレクトアクセス 営業部 (平日日勤帯 9:15~17:45)	TEL : 03-3214-4881 FAX : 03-3214-4883	info@directaccess.co.jp
③開通時のPT盤・PD盤での立会依頼 (契約事業者ケーブルの接続の為の立会い。)	MDA手配の開通施工業者	弊社から送付する『光ファイバー接続 承諾書』に記載の連絡先へお願いま す。	
③光ファイバー保全等に関する問い合わせ ・ 工事保全・設備移設等に関するご連絡窓口 ・ 芯線ID・損失値等についての問い合わせ ・ 連絡先一覧 (光ファイバ接続サービス) 提出	丸の内ダイレクトアクセス 技術統括部 線路担当 (平日日勤帯 9:15~17:45)	TEL : 03-3214-4886 FAX : 03-3214-4883	request@directaccess.co.jp

【当申請書の送付先】
丸の内ダイレクトアクセス株式会社 技術統括部 線路担当
E-Mail request@directaccess.co.jp
TEL 03-3214-4886

【個人情報の取り扱いについて】
お客様の個人情報は、弊社が厳重に管理します。弊社における個人情報の取り扱い・開示や個人情報の利用目的等につきましては、
弊社ホームページ (下記) をご参照ください。
弊社ホームページ <http://www.directaccess.co.jp/index.php>